

# 園のしおり



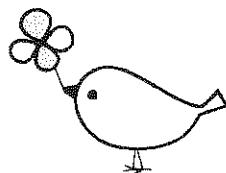
社会福祉法人 玉の子保育園  
うるま福祉会 玉の子夜間保育園

TEL (098) 867-3221 FAX (098) 862-3930  
URL <http://tamanoko-hoikuen.com>  
E-mail [info@tamanoko-hoikuen.com](mailto:info@tamanoko-hoikuen.com)

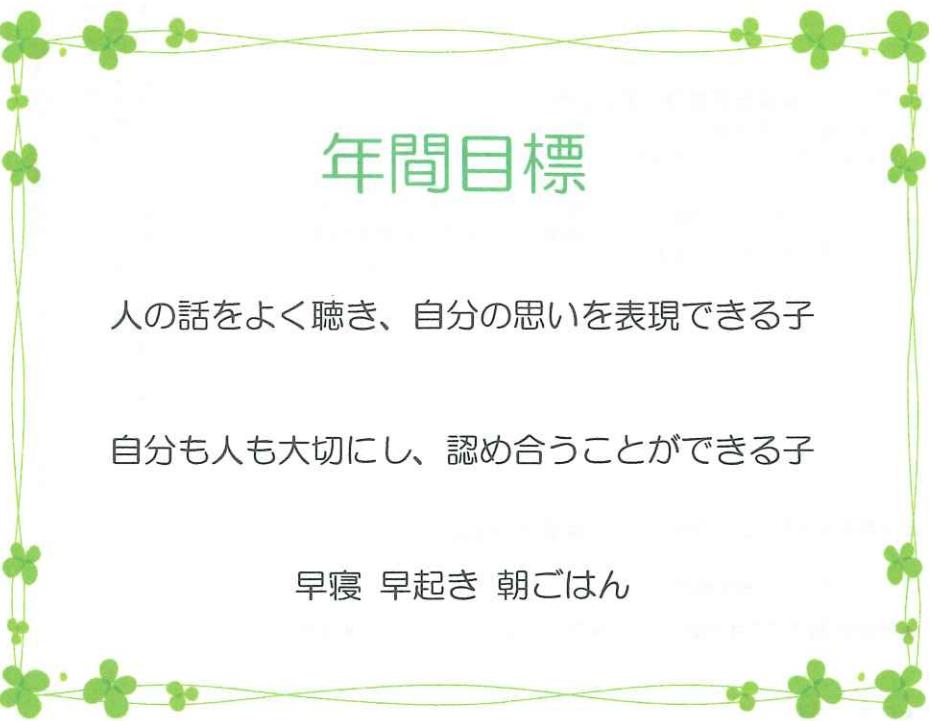
～園のしおりは在園期間中大切に保管して下さい～



# もくじ



- ☆ 年間目標 ..... 1
- ☆ ご家庭と園で協力して育てていきたい力 ..... 2
- ☆ 園の概要 ..... 3~5
- ☆ 月別保育目標 ..... 6
- ☆ 健康管理・予防接種・フッ化洗口について ..... 7
- ☆ 与薬に関するお願い ..... 8
- ☆ 子どもが罹りやすい病気（伝染疾患） ..... 9
- ☆ 給食目標・除去食への対応 ..... 10
- ☆ 給食マナー ..... 11
- ☆ 夜間保育園の生活について ..... 12
- ☆ 災害時の避難場所・暴風雨時における保育の対応 ..... 13
- ☆ 登降園に関する注意事項 ..... 14
- ☆ 事務所からのお願い・延長保育について ..... 15
- ☆ 土曜日の保育について ..... 15~17
- ☆ 園 歌



## ご家庭と園で協力して育てていきたい力

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	基本的生活習慣を確立し、自信をもつて就学へ  就学に向けての取り組み ○外出時、チ・和式トイレの使用を心掛けましょう。
食べる(お箸)	○手づかみやスプーンを使って自分で食べようとする。  	○後半～スプーンからフォークへの移行(鉛筆の持ち方へ)。  ★小麦粉粘土等、指先を使うあそびを取り入れる。	○家庭でお箸に移行次第、園でもお箸に移行。  ★トング等、物を摘むあそびを取り入れる。	○後半～お箸を正しく使うことができる。	○お箸を正しく使う。		
	○布オムツの使用(こまめにおむつ交換をすることでスキンシップを図り、不快を訴え、それに応えてもらう経験から愛着関係を築く)。 ○お座りの安定後、オマルの使用開始。 ○歩行の安定後、トレーニングパンツの使用。	○後半～トイレの使用 ○排泄後、保育者が紙を渡し、自分で拭く練習開始。	○トイレでのスリッパ使用。 ○排泄後は自分で紙をとり拭く。	○自分で便の状態を報告して、保育者がチェックし、お尻を拭く。  ※発達に合わせて、ご家庭でお尻拭きの練習をお願いします。	○前半～排便後、自分で3回拭き、便の状態を報告して保育者がチェックする。 ○後半～トイレットペーパーを使用し、排便後の後始末が自立したら、チェックはなし。		
基本的生活習慣	○オムツ使用。	○4月～オムツ使用。 ○5月～布パンツ使用。	○パンツ使用。	○パンツ使用。	○パンツ使用。		
	○午睡時オムツ ※状態に応じて、防水シーツを準備してもらい、パンツ使用。	○4月～午睡時オムツ ○梅雨明け～防水シーツを準備してもらい、パンツ使用。	○パンツ使用。	○パンツ使用。	○パンツ使用。		
	○歯が生えたら、家庭で歯磨き。  食後 ○水を飲む。	○水を飲む。  ○10月～ブクブクうがい開始。	○6月～歯磨き開始、仕上げとチェック。	○歯磨き後はチェックのみ。  ※フッ化物洗口(希望者のみ)。	○歯磨きの確認のみ。		
清潔	食後 ○保育士がタオルを絞る。	★保育士がタオルを絞る。  ○1月～登園後、親子でタオル絞り。	★保育士がタオルを絞る。	★登園後、親子でタオル絞り。	★タオルは自分で絞る。		
	○食後・おやつ後着替え ○食後の沐浴(後半、月齢・個人差によりなし)	○汗をかいたら沐浴・着替え  ○食後・おやつ後着替え。 ○専用のイスに座り、パンツをはく。	○食後・おやつ後着替え。  ○立って着替えをする。  ○パンツ替えは1回。	○適宜着替える。			
※タオル絞りはすべてボラリス液を使用する。							

排泄・着替え等の基本的生活習慣の自立に関しては、プライベートゾーンに留意し、意識付けをしていく。

年齢・時期は目安であり、個人差に配慮し、取り組んでいきます。

# 玉の子保育園・玉の子夜間保育園

## 1. 保育園の名称

玉の子保育園  
(園長 譜久島 理)

玉の子夜間保育園  
(園長 池宮 喜秀)

## 2. 所在地

沖縄県那覇市牧志2丁目3番15号  
TEL (098) 867-3221  
FAX (098) 862-3930

## 3. 設置経営主体

社会福祉法人 うるま福祉会 理事長 高良 桂子

## 4. 定員

- |            |               |
|------------|---------------|
| ① 玉の子保育園   | 100名(0歳児~5歳児) |
| ② 玉の子夜間保育園 | 20名(0歳児~5歳児)  |

## 5. 保育園の沿革

- 昭和47年 8月 無認可ひかり保育園開園  
昭和55年 8月 社会福祉法人うるま福祉社会発起人会  
昭和55年 9月 無認可ひかり保育園閉園  
昭和55年11月 新園舎建築工事始まる  
昭和55年12月 玉の子保育園として厚生大臣より認可を受ける  
昭和56年 3月 玉の子保育園園舎落成  
昭和56年 4月 社会福祉法人うるま福祉社会玉の子保育園開園  
平成 2年 4月 延長保育開始  
平成 9年 4月 県のモデル事業として夜間保育スタート  
平成11年 6月 夜間保育園として国より内示を受ける  
平成11年 9月 老朽化に伴い園舎を改築  
平成12年 4月 玉の子夜間保育園（定員30名）、新園舎にて開始  
平成12年 4月 一時保育開始  
平成12年10月 休日保育開始  
平成14年 4月 定員の事項変更（60名→75名）  
平成15年 4月 5歳児保育開始  
平成16年 4月 玉の子保育園 定員の事項変更（75名→90名）  
平成17年 4月 玉の子保育園 定員の事項変更（90名→105名）  
平成18年 4月 玉の子保育園 定員の事項変更（105名→110名）  
平成20年 4月 玉の子保育園 定員の事項変更（110名→120名）  
平成24年 1月 夜間保育の延長時間を変更（深夜2時→早朝6時まで）  
平成24年 3月 休日保育終了  
平成25年 4月 一時保育自主事業へ  
平成27年 4月 玉の子夜間保育園 定員の事項変更（30名→20名）  
平成28年 4月 夜間保育の延長時間を深夜2時に変更  
平成30年 4月 玉の子保育園 定員の事項変更（120名→100名）

## 6. うるま福祉社会評議員

中村 正治	元沖縄県消防学校長
金城 秀子	「子ども食堂」主宰
津波 紗子	那霸中学校P.T.A.役員
高良 直子	那霸小学校教育相談支援員
屋良 玲子	民生委員
富名腰 ツル	元民生委員
宮里 勝子	主婦

## 7. 理事会役員

理事	高良 桂子	うるま福祉社会理事長
理事	金城 喜信	元よみたん救護園園長
理事	嘉数 芳子	民生委員
理事	安里 周子	民生委員
理事	国場 信子	民生委員
理事	池宮 喜秀	保育園園長
監事	東恩納 寛治	民生委員
監事	新垣 みどり	(株)まえたか 総務部

## 嘱託医

	病院名	住所	電話番号
小児科	宮城小児科医院	那霸市牧志 2丁目16番5号	098-863-8811
歯科	医療法人またよし会 エム・エム歯科クリニック	那霸市牧志 1丁目12番5号	098-861-0648
眼科	外間眼科医院	那霸市泊 1丁目25番1号(2F)	098-867-8100

## 月別保育目標

4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先生や友達と仲良くなり、喜んで登園する。</li> <li>・個々の健康状態を把握し、安定した園生活をおくれるようにする。</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先生や友達と元気に遊び。</li> <li>・園生活の流れや簡単なきまりがわかる。</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梅雨期の衛生に注意して、健康でよい生活習慣を養う。</li> <li>・梅雨期の自然に興味や関心を持つ。</li> <li>・室内遊びを工夫して楽しむ。</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏の遊びを通して、自然に対する興味や関心を深める。</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休息の大切さを知り、生活リズムを整える。</li> <li>・郷土の伝統文化に触れる。</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友だちと一緒に体育的な遊びを楽しみ、身体の発達を図る。</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな遊具の使い方を知り、安全に遊べるようにする。</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋の自然に興味や関心を持ち、戸外活動を楽しむ。</li> <li>・音楽に親しみ、歌をうたったり、楽器遊びを通して感性を豊かにする。</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体を動かし、リズム表現を楽しむ。</li> <li>・冬の自然に興味や関心を持つ。</li> <li>・薄着の習慣を身につけ、寒さに負けない体力づくりをする。</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友だちと一緒に伝承遊びを楽しむ。</li> <li>・冬の生活習慣を身につける。</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒さに負けず、戸外活動を十分楽しむ。</li> <li>・いろいろな造形活動を楽しむ。</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的生活習慣を見直す。</li> <li>・成長の喜びと進級への期待を持つ。</li> </ul>

## 健康管理について

- ☆ 毎日登園前に体温測定をお願いします。  
⇒測定した体温は必ず連絡帳にご記入ください。
- ☆ 健康状態、その他変ったことがある場合は、担任に詳しくお話しください。
- ☆ 保育時間中でも発熱・下痢・嘔吐・伝染性の症状がある場合は、ご連絡しますので、早めにお迎えをお願いします。
- ☆ 体調が悪い時は、早めに病院で診てもらいましょう。早めの治療が早期回復につながります。
- ☆ 伝染性疾患になった場合は、医師の許可があるまで休ませ、登園の時は那覇市指定の意見書または治癒証明書を提出してください。  
(＊診断書は、専門医に限ります。)
- ☆ 定期健診は発達の節目には欠かせないものです。必ず受けましょう。

### ＜病児保育について＞

那覇市の委託事業支援として、病児保育を行っている施設があります。

医師の診察後、看護師や保育士が責任を持ってお預かりします。

安謝小児クリニック(Tel098-869-0600) こくらクリニック(Tel098-855-1020)

※ご利用の方は、直接お問い合わせください。

## 予防接種について

集団生活の中では、どうしても病気にかかりやすくなります。園内での感染症の流行を防ぐためにも、体調の良いときに、予防接種を受けておきましょう。

### \*予防接種を受ける時のお願い

予防接種後は、接種部位の腫れや痛み、稀に発熱などの副作用が出ることもあります。接種後は、家庭で安静に過ごしながら様子を見て頂きたいと思いますので、受け入れはできません。降園後や家庭保育が可能な時に接種をしていただくようお願いします。

## フッ化物洗口について

フッ化物洗口は、安全性や予防効果に優れた永久歯の虫歯予防方法で、国や県・市町村・歯科医師会でも、歯磨きや甘味の適正摂取とともに推奨しています。

当園においても、3歳以上児の虫歯罹患者数が、急激に増加している現状を踏まえて3歳児よりフッ化物洗口を実施しています。

### ＜実施するにあたって…＞

\*同意書の提出後、年度初めに、負担金（600円）の徴収があります。

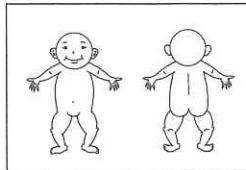
## 与薬に関するお願ひ

病院でお薬をもらう場合、保育園に通っていることを伝え、朝・夕2回の処方に出来るか確認し、出来るだけ園での与薬を控えて頂くよう、ご協力をお願いします。

- \* お薬は、病院で処方されたもの以外はお受け出来ません。  
(個人的な判断で持参した薬への対応は出来ません。)
  - ① 薬は1回分ずつに分けて、当日分のみをご用意ください。
  - ② 事務所前に“与薬依頼カード”を準備していますので、必要事項を記入してください。
  - ③ お薬を持参される場合、薬局で薬と一緒に出される薬の説明書を必ず添付してください。(コピー可)

\*上記の①・②・③がすべて揃っていない場合は、与薬はお受けできません。

\*上記の①・②・③がすべて揃っていない場合は、与薬はお受けできません。



\*裏面→軟膏などは、塗布する部分に印をつけ下さい。

\*日付・園児氏名・保護者氏名・病院名・与薬時間・家庭で最後に投薬した時間を必ず記入してください。

- ★ 袋や容器にお名前を必ずご記入ください。
  - ★ 座薬及び解熱剤や鎮痛剤の使用は原則として行いません。
  - ★ 薬は必ず、直接保育士に手渡してください。  
(連絡帳にはさんだり、カバンの中に入れたままにしないでください。)

#### ◆解熱剤使用時の登園基準

玉の子保育園 …前日18時より前の使用ならば、登園可能です。

玉の子夜間保育園…前日深夜0時より前の使用ならば、登園可能です。

## 感染症について

医師が記入した意見書が必要な感染症(意見書)	
病名	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過してから
風疹（三日はしか）	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹が消失してから
結核	感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱（ブルー熱）	主な症状が消え2日経過してから
流行性結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間を開けて連續2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症(登園届)	
病名	登園のめやす
溶連菌感染症（しょう紅熱）	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれるうこと
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれるうこと
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれるうこと
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しが痂皮化してから
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
※単純疱疹（ヘルペス）	すべての発しが痂皮化してから
医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症(インフルエンザ登園許可願い)	
病名	登園のめやす
インフルエンザ	発症後、5日を経過し、かつ解熱後3日を経過してから（発症日は0日とする）。

\* 感染しやすい期間には、個人差があります。記載している期間は、あくまでも目安です。

- 下痢症状…嘔吐・下痢などの症状が24時間以内にある場合は、登園できません。また、登園後に園で嘔吐や下痢などの症状があった場合は、お迎えをお願いすることができます。  
\* 下痢症状が治まり、普通便になるまでご家庭で様子を見てあげてください。  
\* 厚生労働省の基準に従い、嘔吐物や下痢便で汚染した衣類は、二次感染を防ぐために洗わず、ビニール袋に入れてお返しします。
- 肓疱疹（とびひ）…水ぶくれ、破れる、ヒフがただれる。  
\* 患部を保護すれば、登園は可能です。
- 手足口病…発熱、手のひら、足の裏、口の中に水泡性発疹。  
\* 症状によっては、受け入れ可能です。
- しらみ（アタマジラミ）  
髪につけのような卵が確認、頭皮に強いかゆみと湿疹、接触して容易に感染。  
\* 薬の使用、及び卵・成虫の駆除をお願いします。（駆除後、登園可能です。）

# 給食目標

- ☆ 友だちと楽しく食べる。
- ☆ 料理名や食品名に関心を持ち、郷土料理に親しみながら、行事とのかかわりを知る。
- ☆ 食べたものが体内でどのような働きをするのかを知り、残さず食べる。
- ☆ 子どもクッキングを通して、給食がどのようにして作られるかを知り、作る楽しさ・食べる楽しさを味わう。



## 除去食の対応もしています

※アレルギー等で、食材の除去が必要な場合は、園にご相談ください。

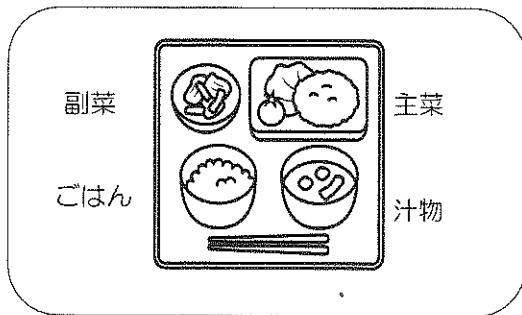
★年に1～2回、アレルギー検査報告書を提出してください。

★除去食を解除する場合も、医師の診断書が必要となります。

# 給食マナー

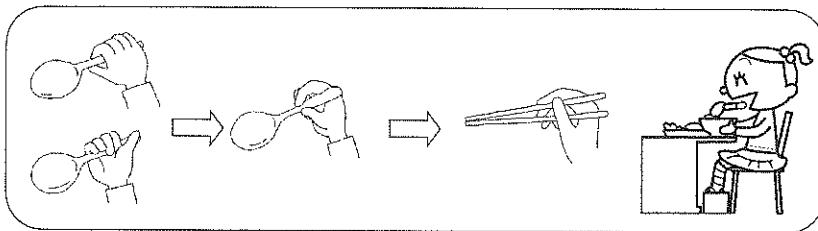
☆食前の手洗い、および食前・食後のあいさつをする。

☆ランチョンマットを使うことで、食器の正しい並べ方を知る。



☆なるべく三角食べができるようにする。

☆おはし・スプーンの正しい持ち方を知る。



☆時間を決めて、よくかんで食べる。

☆椅子をひき、正しい姿勢で食器を持って食べる。

## ワンポイント

- ・足を床につけることで、顎に力が入る。⇒しっかり咀嚼が出来るようになる。
- ・椅子に座るときには、机と身体の間をこぶしひつ分あけて座りましょう。

## 夜間保育園の生活について

### 1. 生活習慣

夜間園児は昼間の保育園児に比べて保育が長時間に及び、ご家族の皆さんとの触れ合う時間が少なくなりがちです。その少ない時間の中でも、緊密な親子の触れ合いを大切にしていただきたいと思います。また、就寝の時間が遅くなり、夜型の生活リズムになりがちですので早めにお布団に入るようにしてあげてください。

特に、就学前の子どもたちの場合、できる限り早寝・早起きの習慣を付けてください。

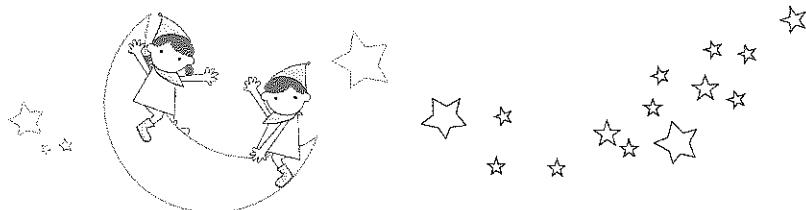
### 2. ふれあい

保育時間が長くなると、欲求不満になります。お迎えの時は、笑顔で優しい言葉をかけてあげてください。そして、保育園での出来事を聞きながら子どもとの会話を楽しみ、充分に関わってください。

また、どの子も夕食は家族で楽しく食べたいと願っています。お仕事が早く終わり家庭で夕食の用意ができる時や、休日の食事等は、子どもたちの願いに応えてあげてください。

### 3. 園と保護者との連携を密に

1日の活動時間の大半を保育園で過ごすことになります。保育園での子どもたちの様子や、家庭での様子など、どんな些細なことでも連絡が充分にできるようにしていきたいと願っています。★



## 災害時の避難場所

○津波のおそれのない地震などによる災害時は、壺屋小学校へ集団避難します。お迎えは壺屋小学校へお願ひします。

## 津波発生時の避難場所

○一次避難場所 ⇒ 5階保育室

5階は20mの高さ（海拔5m+建物15m）で、ミルクや食糧等も備蓄しています。また、津波の規模や到達時間等の情報次第では、より安全な場所へ避難します。

※その他の場所へ避難する場合は園に掲示をします。

## 暴風雨時における保育の対応

＜受け入れについて＞

○沖縄本島地方に暴風警報が発令された場合でも、路線バスが運行している場合は通常通り保育を行います。

○路線バスの運休が解除になった場合は、その時間に応じて下記の通り保育を行います。

例⇒午前10時に運休解除になった場合は、11時から保育を行います。

	玉の子保育園			
路線バスの運休解除時刻	7:59以前	8:00~10:59	11:00~14:59	15:00以降
開園時間	運休解除から1時間後			
給食の有無	有	弁当持参	昼食を済ませて登園	休園

	玉の子夜間保育園			
路線バスの運休解除時刻	13:59以前	14:00~16:59	17:00~20:59	21:00以降
開園時間	運休解除から1時間後			
給食の有無	有	弁当持参	夕食を済ませて登園	休園

※献立の内容は変更する場合があります。

＜お迎えについて＞

保育中に風雨が強くなり、保育が困難になった場合や、路線バスが運休した場合はご連絡しますので、すみやかにお迎えをお願いします。

（安全配慮の為、なるべくバスの止まる1時間前までに）

※上記の件で、判断が難しい場合は園にお問い合わせください。

＜TEL＞(098) 867-3221

## 登降園に関する注意事項



### <地下駐車場について>

- \* 19時までは、園の地下駐車場は使用出来ません。19時以降については、  
登降園に限り使用可能です。  
(19時までの登降園に関しては、正門のみのご利用をお願いします。)

### <ベビーカーについて>

- \* 平成22年8月の県による児童福祉施設指導監査で、ベビーカー置き場としていた場所は避難通路であり、通行の妨げになるものを置かないようにと指導を受けました。以降、園でベビーカーの保管は行ってはいませんので、お手数ですが、その都度持参して頂きますよう、ご理解とご協力を  
お願いします。



### <コインパーキングのご利用について>

- ◎ お車での送迎に関して隣接のコインパーキングの無料チケットを発券していますが、送迎時の園周辺の交通渋滞解消のための対策であり、コインパーキングは保育園の所有ではありません。一般の方も使用しますので、マナーを守って、ご利用ください。

\* 無料チケットの発券は登降園時のみ、各世帯1枚の発券とさせていただきます。園行事・検診・説明会・個人面談・保護者役員会などに関する発券はありませんので、あらかじめご了承ください。

\* 無料チケットを使用する場合、30分駐車してもよいということではありません。登降園時のついでにお買い物等の私的 lý由でのご利用はできません。

\* チケットの変形が故障の要因になるので、チケットの取り扱いは保護者の方が行うようにしてください。

\* 常に駐車の保障は出来ませんのでコインパーキングが満車の場合は、他の駐車場をご利用ください。

\* コインパーキングの不具合は、管理者への連絡をお願いします（故障等による金銭的な保証は致しかねます）。

\* 万一、不正が確認された場合、今後の発券をお断りします。

## 事務所からのお願い

- \*徴収料金などの金銭に関するものは、18時までに事務所に提出してください。  
また、れんらく帳やカバンに入れたままにせず、必ず事務所に提出してください。  
(事務所が不在の場合は、職員にお渡しください。)
- \*月延長料金・給食費は口座振替となります。  
(当月のご利用分は、翌月の20日に引き落としとなります)

## 延長保育について

延長保育を新規で月契約されるご家庭は、前月末までに保護者の勤務証明書と申請書の提出をお願いします。尚、解除の場合、解除申請書を提出してください。(年度毎に申請は必要になります。)



### 土曜日の保育に関して



お子様をお預かりする上で、お仕事がお休みの時には、親子の触れ合う時間を多く持って頂きたいと考えています。土曜日の保育が必要な場合は、人数確認の為、利用する週の火曜日までに申請書をご提出ください。

土曜日などお仕事がお休みの日や早めのお迎えができる日などは  
ご協力ををお願いします！

### 保護者の皆さまへの協力依頼

保護者の皆様には、日頃より保育行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本市の課題の一つである待機児童については、保育園やこども園、小規模保育事業所などの保育施設の整備が進み着実に改善しておりますが、残念ながら解消には至っておりません。

その大きな要因の一つは、保育士不足でございます。保育士の確保に向けては、現在働いている保育士の離職を防止し、資格を持ちながら働いていない保育士の就職を促すことが重要となります。沖縄労働局那覇所管内の平成29年度の平均有効求人倍率は、全職種の1.28倍に対し保育士は4.43倍と高くなっています。必要な保育士の採用は厳しい状況となっています。

本市では、国や県の補助事業に加え市の独自事業にも取り組んでおり、雇用する側の保育施設においても、様々な工夫をしながら保育士の働く環境の改善に向けて取り組んでいるところです。

今後も市としては、保育施設と協働で保育士の働く環境の整備に努めてまいりますが、喫緊の対応として、土曜日などお仕事がお休みの日について、「家庭保育」のご協力ををお願いすることといたしました。

なお、保育施設は、保育が必要な際にお子様をお預かりする施設ですので、土曜日がお仕事の場合や用事のある場合など保育が必要な時は、これまでどおりご利用いただけますことを念のため申し添えさせていただきます。

平成30年11月29日

那覇市長 城 間 幹 子



保護者各位

社会福祉法人 うるま福祉会  
玉の子保育園、玉の子夜間保育園

## 土曜保育等に関するお願ひ

保護者の皆さまには、日頃より当園の保育事業にご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、標記の件について、平成30年11月29日に、城間幹子那覇市長より、保護者向けに文書が届いております。どの園も、保育士不足による保育現場の厳しい労働条件を少しでも改善できればと苦慮している所です。

つきましては、上記の件でご協力いただければ大変有難いです。その結果、子どもの登園人数に合わせた職員配置や給食数が確定でき、職員の負担感も軽減されることになります。また、土曜日のみならず、平日お休みが組まれている方々にも、その日はお子様と大切な時間を過ごしていただけますようお願い申し上げます。

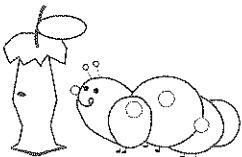
土曜保育希望の方は、ご利用の週の火曜日までに、所定の用紙に申請していただく事となります。また、平日の方は、家庭保育の前日までに口頭またはおたより帳にてお知らせ下さい。所用で保育が必要な方は時間でのご利用も可能です。

普段、お忙しい中での子育てにややもすると負担感を抱かれたりすることもあるかと思いますが、お休みの日にお子様としっかりと関わることで、思わぬ本音が聞けたり、成長の様子が確認できたりで、我が子が愛おしく感じられ親としての充実感も得られる事と思います。

※申請書はその都度必要となります。

※用紙は、事務所前の絵本棚の上にあります。

<MEMO>



## 玉の子保育園 園歌

作詞：久米 仁  
作曲：新井 としひこ



たまのこ たまのこ どんなこ えがおが とっても すてきなこ



おうたも およぎも じょうずなこ たん たん たまのこ ほいくえん

2. たまのこ たまのこ どんなこ  
おにわの はなより あかるいこ  
ぶらんこ てつぼう げんきなこ  
たん たん たまのこ ほいくえん

3. たまのこ たまのこ どんなこ  
あつさや さむさに まけないこ  
いつでも ファイトで がんばるこ  
たん たん たまのこ ほいくえん

